

地域内交通「板戸のぞみ号」の本格運行について

1 これまでの経過

平成21年4月 試験運行開始（6月までの3か月間）

- ・ 運営主体：板戸町地域内公共交通検討委員会（自治会代表，民生委員，老人会代表等で構成）
- ・ 運行エリア：板戸地域を中心とし，テクノポリスセンター地区及びJR宝積寺駅周辺，光陽台地区等
- ・ 運行形態等：セダン型タクシー車両を活用したデマンド方式で1日6便を毎日運行
- ・ 運賃：1回300円，小学生以下150円（現金のみ）

平成21年6月 運行ダイヤの見直し

→利用が少ない日曜・祝日を運休にし，月～土曜日までの1日7便に変更

平成21年7月 試験運行の延長

平成21年9月 運行契約の見直し

→午前便（9～11時台）は出発点（板戸町集落センター）に常駐する方式，午後便（12～16時台）は予約に応じて，運行事業者の営業所から配車する方式に変更

※上記の他，住民ニーズに応じて病院，スーパー等の接続先施設を適宜追加

平成22年1月 運行ダイヤの拡充

→アンケートの実施結果を踏まえ，1日9便に増便

地域公共交通会議の開催・本格運行の決定

2 試験運行の実績等

(1) 実績

- ・ 現在の利用登録者数は157世帯427人（自治会加入は302世帯）
- ・ 地域住民が主体となって利用促進に取り組み，10月以降，1便あたり，乗客定員4名のところ3人前後の乗車を確保

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|
| 利用者数(人) | 61 | 124 | 145 | 168 | 160 | 182 | 292 | 263 | 315 |
| 1日あたり(人) | 3.8 | 4.0 | 5.6 | 6.5 | 5.9 | 7.9 | 11.2 | 11.4 | 12.6 |
| 運行便数(便) | 32 | 64 | 65 | 82 | 82 | 75 | 95 | 90 | 108 |
| 稼働率 | 34% | 34% | 36% | 43% | 45% | 47% | 52% | 56% | 62% |
| 1便あたり(定員4人) | 1.9 | 1.9 | 2.2 | 2.0 | 2.0 | 2.4 | 3.1 | 2.9 | 2.9 |

※4月は4/15～30の15日間

→全体利用の約9割が高齢者の通院で，目的地としては高根沢町内の病院が多い。

(2) 評価

- ・ 地域住民の移動手段として定着しているとともに、デマンド方式の特長を生かし、予約に応じて営業所から配車する方式を導入するなど、住民ニーズに応じた効率的な運行ができています。
- ・ アンケート調査では、回答者の約6割が「買い物や通院が便利になった」「外出機会が増えた」「家族を送迎する回数が減った」と回答するなど、「板戸のぞみ号」の運行が、利用者の日常生活の利便性の向上や家族の負担軽減などにつながっている。

3 本格運行の概要と今後のスケジュール

(1) 運行概要

これまでの試験運行の実績等を踏まえ、平成22年4月に下記の運行内容で本格運行に移行

- ・ 運 営 主 体：板戸のぞみ号運営協議会（検討委員会から名称変更の予定）
- ・ 運行事業者：関東交通株式会社（入札により決定）
- ・ 運行エリア：試験運行エリアと同じ（⇒別紙「板戸のぞみ号本格運行エリア図」参照）
- ・ 運行形態等：セダン型タクシー車両を活用したデマンド方式
- ・ 便 数：1日 9便（日曜祝日運休）
- ・ 運 賃：1回 300円，小学生以下 150円（現金のみ）
- ・ 経 費 負 担：自治会出資金（1世帯300円／年），協賛金等による地域負担金を基本とし、運賃収入と地域負担金では賄えない分については市が補助

(2) 今後のスケジュール

平成22年2月 運行事業者による運輸局への運行許可申請
(申請期間中は試験運行を継続)

4月～ 本格運行開始

4 今後の対応

- ・ 定時定路方式の「清原さきがけ号」に加えて、デマンド方式の「板戸のぞみ号」を本市における地域内交通の導入モデルとしながら、市内の他地区においても地域内交通の早期導入を図っていく。